

平成23年度（平成24年3月31日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-------------------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 現 金 及 び 預 貯 金 | 6,773 | 保 険 契 約 準 備 金 | 3,857 |
| 現 金 | 0 | 支 払 備 金 | 23 |
| 預 貯 金 | 6,772 | 責 任 準 備 金 | 3,834 |
| 金 銭 の 信 託 | 501 | 代 理 店 借 | 20 |
| 有 価 証 券 | 4,248 | そ の 他 負 債 | 258 |
| 国 債 | 4,048 | 未 払 法 人 税 等 | 81 |
| そ の 他 の 証 券 | 200 | 未 払 金 | 0 |
| 貸 付 金 | 430 | 未 払 費 用 | 52 |
| 一 般 貸 付 | 430 | 前 受 収 益 | 4 |
| 有 形 固 定 資 産 | 1,960 | 預 り 金 | 1 |
| 土 地 | 1,331 | 預 り 保 証 金 | 116 |
| 建 物 | 625 | 仮 受 金 | 0 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 3 | 退 職 給 付 引 当 金 | 0 |
| 無 形 固 定 資 産 | 64 | そ の 他 の 引 当 金 | 29 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 64 | 価 格 変 動 準 備 金 | 1 |
| 代 理 店 貸 | 3 | 負債の部 合計 | 4,168 |
| そ の 他 資 産 | 338 | (純 資 産 の 部) | |
| 未 収 金 | 226 | 資 本 金 | 10,000 |
| 前 払 費 用 | 13 | 利 益 剰 余 金 | 165 |
| 未 収 収 益 | 36 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 165 |
| 預 託 金 | 6 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 165 |
| 仮 払 金 | 2 | 株 主 資 本 合 計 | 10,165 |
| 保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 | 43 | 純 資 産 の 部 合 計 | 10,165 |
| そ の 他 の 資 産 | 9 | | |
| 繰 延 税 金 資 産 | 20 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | △6 | | |
| 資産の部合計 | 14,333 | 負債及び純資産の部合計 | 14,333 |

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法

有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。また、主な耐用年数は建物、建物附属設備及び構築物2~41年、車両及び什器備品2~20年です。なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

無形固定資産の減価償却は定額法によっております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般貸付金について経営上用いている合理的な貸倒見積額を計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 賞与引当金の計上方法

賞与引当金は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金の計上方法

決算日後において訴訟事件が解決したことにより、確定した債務の決算日における見込額を計上しております。

(8) 保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産は定款の規定に基づき計上し、繰延事業年度から5年間で毎事業年度に均等額を償却しております。

(9) その他の資産

その他の資産は入会金であり償却期間5年で定額法により償却しております。

(10) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(11) リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(12) その他採用した重要な会計方針

① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

② 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

・標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

2. 重要な会計方針の変更

- ・当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。
- ・当事業年度より、保険業法施行規則別紙様式の改正(内閣府令第58号平成23年10月31日)に伴い、株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は177百万円であります。

4. 関係会社に対する、金銭債権の総額は6百万円、金銭債務の総額は50百万円であります。

5. その他の引当金の内訳は、訴訟損失引当金23百万円、賞与引当金6百万円であります。

6. 繰延税金資産の総額は、20百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、訴訟損失引当金7百万円、保険契約準備金7百万円、貸倒引当金2百万円、賞与引当金2百万円であります。

7. 当年度における法定実効税率は30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、税務上の繰越欠損金の利用△21.85%であります。「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.33%、平成27年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金資産は1百万円減少し、法人税等調整額は1百万円増加しております。

8. 当社は本社オフィス等の不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確ではなく、将来本社等を移転する予定もないことから、

資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 14 百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
10. 1 株当たりの純資産額は 50,828 円 62 銭であります。
11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性と収益性を勘案しつつ極力リスクを抑えた運用をしております。この方針に基づき、当社が保有する金融商品は国債、金銭信託、特定社債及び貸付金であります。

有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。ただ、現在当社が保有する有価証券の90%以上が満期保有の国債です。したがって、市場リスクは小さく信用リスクはありません。

貸付金は特定目的会社向けの一般貸付です。貸付金の契約の不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。しかし、不動産担保を十分に確保することによって信用リスクを軽減させています。

金銭信託については、キャッシュ残高を多く確保しています。200百万円の債券を保有しておりますが含み益の状況にあります。市場リスクを軽減するため、極力、含み損の状況にならないようにリスク管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金銭負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次の通りであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|--------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預貯金 | 6,773 | 6,773 | - |
| (2) 未収金 | 226 | 226 | - |
| (3) 金銭の信託 | 501 | 501 | - |
| (4) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 4,048 | 4,158 | 109 |
| (5) 貸付金 | 430 | 574 | 144 |
| 貸倒引当金(※1) | △4 | - | - |
| | 425 | 574 | 149 |
| 資産計 | 11,974 | 12,233 | 259 |

(※1) 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

1 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

3 金銭の信託

当社の金銭信託は現預金、コールローン、並びに債券のみによって構成されております。現預金については当該帳簿価額によっております。債券については、(注)4有価証券と同様の方法によっております。コールローンについては、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|------|------|----------|----|
| 金銭信託 | 500 | 501 | 1 |

4 有価証券

有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)、満期保有目的の債券は3月末日の市場価額等によっております。なお、特定社債については市場がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、有価証券に含めておりません。当該特定社債の当期末における貸借対照表価額は、200百万円であります。

5 貸付金

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割引いた価格によっております。

注記事項

(賃貸等不動産)

当社では、京都府その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：百万円)

| 貸借対照表計上額 | | | 当期末の時価 |
|----------|-------|-------|--------|
| 期首残高 | 当期増減額 | 当期末残高 | |
| 2,001 | △48 | 1,952 | 1,890 |

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 当期末の時価は、土地については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、建物については取得原価から減価償却累計額を控除した金額によっております。

平成23年度 { 平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで } 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------|-------|
| 経常収益 | 3,604 |
| 保険料等収入 | 3,072 |
| 保険料 | 3,072 |
| 資産運用収益 | 302 |
| 利息及び配当金等収入 | 277 |
| 預貯金利息 | 12 |
| 有価証券利息・配当金 | 48 |
| 貸付金利息 | 17 |
| 不動産賃貸料 | 199 |
| 金銭の信託運用益 | 23 |
| その他の運用収益 | 1 |
| その他の経常収益 | 229 |
| 支払備金戻入額 | 1 |
| その他の経常収益 | 228 |
| 経常費用 | 2,824 |
| 保険金等支払金 | 97 |
| 保険金 | 25 |
| 給付金 | 35 |
| 解約返戻金 | 30 |
| その他の返戻金 | 6 |
| 責任準備金等繰入額 | 1,785 |
| 責任準備金繰入額 | 1,785 |
| 資産運用費用 | 93 |
| 貸倒引当金繰入額 | 4 |
| 賃貸用不動産等減価償却費 | 48 |
| その他の運用費用 | 40 |
| 事業費用 | 740 |
| その他の経常費用 | 106 |
| 税金 | 48 |
| 減価償却費 | 14 |
| 退職給付引当金繰入額 | 0 |
| 保険業法第113条繰延資産償却費 | 43 |
| 経常利益 | 780 |

| | |
|------------|-----|
| 特別利益 | 1 |
| その他の特別利益 | 1 |
| 特別損失 | 23 |
| 価格変動準備金繰入額 | 0 |
| その他の特別損失 | 23 |
| 税引前当期純利益 | 758 |
| 法人税及び住民税 | 82 |
| 法人税等調整額 | △20 |
| 法人税等合計 | 62 |
| 当期純利益 | 696 |

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は53百万円、費用の総額は65百万円であります。
2. 1株当たり当期純利益の金額は3,481円66銭であります。
3. 「その他経常収益」中における「その他の経常収益」の主な内訳は、全日本みどり共済会及び新日本みどり共済会と締結した業務及び財産の管理の委託契約に基づく管理受託料228百万円であります。
4. 「特別損失」中における「その他特別損失」23百万円は、訴訟損失引当金繰入額であります。
5. 関連当事者との取引は次の通りであります。

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------------------------------|---------------------|-----------|-----------------|-----------------|------|------------------|---------|
| 主要株主(会社等) | 株式会社ベルコ | 被所有50% | 航空券の購入手配 | 航空券の購入(注)1 | 2 | 未払費用 | 0 |
| | 株式会社互助センター友の会 | 被所有50% | 不動産賃貸借契約の締結 | 不動産賃貸(注)1 | 53 | 前受収益 | 4 |
| | | | | 不動産賃借(注)1 | 7 | 預り保証金 敷金差入保証金 | 44 6 |
| | | | ソフトウェア使用契約の締結 | ソフトウェア使用料 | 6 | 未払費用 | 0 |
| | | | ソフトウェアの売買契約の締結 | ソフトウェアの購入(注)1 | 50 | - | - |
| 主要株主(会社等)及び役員が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社セレマ(注)2 | なし | 不動産賃貸借契約の締結 | 不動産賃貸(注)1 | 145 | 預り保証金 | 71 |
| | | | 出向者派遣契約の締結 | 受入出向者労務費の支払(注)3 | 19 | 未払費用 | 1 |
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | エス・エイチ・サービス株式会社(注)4 | なし | 出向者派遣契約の締結 | 受入出向者労務費の支払(注)3 | 8 | - | - |
| | 株式会社いまそう(注)4 | なし | 金銭消費貸借契約の締結 | 資金の回収 | 200 | - | - |
| | | 利息の受取(注)5 | | 0 | - | - | |
| 役員が過半数の出資をしている団体 | 全日本みどり共済会 | なし | 業務及び財産の管理の委託の締結 | 管理受託料の受取(注)6 | 108 | 未収金 | 14 |
| | 新日本みどり共済会 | | | 管理受託料の受取(注)6 | 119 | 未収金 | 8 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 価格その他の取引条件は、価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2 当社役員が議決権の50.52%を保有しております。

3 受入出向者の労務費は出向元の従業員給与水準及び出向従業員の給与支給額を勘案し、両者協議の上決定しております。

4 当社役員が議決権の55%を保有しております。

5 資金の貸付けについては市場金利を勘案して利率を決定しております。

6 管理受託料については、両者合意の上、料率を合理的に決定しております。

7 取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。